

## 第 2 回地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会議事概要

1. 日時：平成 22 年 11 月 29 日（月）13：00～15：00

2. 場所：北海道立道民活動センター（かでの 2・7）

3. 出席者

〔委員〕

産業界

熊谷 勝弘 社団法人 日本測量協会北海道支部長  
安田 容昌 一般社団法人 北海道測量設計業協会会長

学界

金子 正美 酪農学園大学 環境システム学部教授  
萩原 亨 北海道大学 大学院公共政策学連携研究部教授  
橋本 雄一（座長） 北海道大学 大学院文学研究科准教授  
村上 亮 北海道大学 大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター教授

官（公的機関）

佐藤 謙二 国土交通省 北海道開発局 建設部長  
藤野 龍一 札幌市 建設局 土木部維持担当部長

〔顧問〕

山村 悦夫 北海道大学名誉教授

〔事務局〕

田中 宏明 国土地理院 企画部地理空間情報企画室長  
小白井 亮一 国土地理院 北海道地方測量部長  
田中 幸生 国土地理院 北海道地方測量部次長  
茂木 公一 国土地理院 北海道地方測量部地理空間情報管理官  
木暮 弘幸 国土地理院 北海道地方測量部測量課長  
矢沢 勇 国土地理院 北海道地方測量部測量課専門職  
志村 一夫 株式会社 シン技術コンサル

4. 議事

- 1) 平成 23 年度の地理空間情報活用推進基本法に関する国土地理院重点施策・予算要求について
- 2) 「地理空間情報における個人情報保護・二次利用促進に関するガイドライン」について
- 3) 基盤地図情報の更新についての考え方と事例について
- 4) 北海道における基盤地図情報の状況について
- 5) 基盤地図情報の利用実態に関するヒアリング調査について
- 6) 報告に対する質疑及び意見交換
- 7) その他

5. 配布資料

- 〔資料 1〕 地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会議事概要  
〔資料 2〕 第 2 回地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会委員名簿  
地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会設置要綱  
〔資料 3〕 H23 年度の国土地理院重点施策・予算要求  
〔資料 4〕 「個人情報保護・知的財産権等に関するガイドライン」の紹介  
〔資料 5〕 地理空間情報に関わる施策の現状と展望

- [資料 6] 北海道における基盤地図情報の状況  
 [資料 7] 基盤地図情報の利用実態に関するヒアリング調査

- [参考 1] 基盤地図情報を利用した地理空間情報整備のための手引  
 [参考 2] 地理空間情報の高度利活用を目指して  
 [参考 3] 「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び  
 「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」

## 6. 議事の経過

- 1) 平成 23 年度の地理空間情報活用推進基本法に関する国土地理院重点施策・予算要求について  
資料 3 に沿って事務局から説明を行った。
- 2) 「地理空間情報における個人情報保護・二次利用促進に関するガイドライン」について  
資料 4 に沿って事務局から説明を行った。
- 3) 基盤地図情報の更新についての考え方と事例について  
資料 5 に沿って事務局から説明を行った後、議事 1)、2)、3) に対して行われた質疑は以下のとおり。

### ○委員

- ・三重県の事例では、県が空中写真を全部撮って市町村に配布しているのか？

### ○事務局

- ・自治会館組合で面積等により県と市町村の負担割合を決めて、撮っていると聞いている。

### ○委員

- ・更新はどのぐらいの頻度で行っているのか？

### ○事務局

- ・はっきりと聞いていないが、都市計画図の更新間隔（5 年ぐらい）程度ではないか。

### ○委員

- ・基盤地図情報と空中写真（オルソ画像）との関連はどうなっているか？

### ○事務局

- ・基盤地図情報にはオルソ画像は入っていないが、別の形で地理空間情報の一環として提供することは始めている。すぐに全国ということにはならないが、徐々に整備して提供する形になる。

### ○委員

- ・環境の分野では空中写真データは有効なため、ぜひ含めてほしい。

- 4) 北海道における基盤地図情報の状況について  
資料 6 に沿って事務局から説明を行った。
- 5) 基盤地図情報の利用実態に関するヒアリング調査について  
資料 7 に沿って事務局から説明を行った。

- 6) 報告に対する質疑及び意見交換  
行われた質疑、意見交換は以下のとおり。

### ○顧問

- ・基盤地図情報の更新・利用には行政の積極的な参加が不可欠であるが、遅れている。何か対策を立てる必要があるのではないか？

### ○事務局

- ・初期整備の途中でありこれから増えると期待している。引き続き、開発局、北海道、札幌市を始めとする市町村に状況を説明し協力してもらい、良い更新・利用のサイクルが出来るようにしたい。

### ○委員

- ・今、話があった札幌市の数値地形図は、今年度から公共測量によって正式に修正を行っ

ており、24 年度を目標に都市計画区域全域について整備をする予定である。さらに、道路台帳図のデジタル化も同時に進めており、これも平成 24 年度に整備を終える予定である。当然、地理院の方に情報提供をしていきたいと思っているが、やはり今後は、これをより有効活用をしていくことが重要で、本市の数値地形図の更新にあたり、基盤地図情報を活用していきたいと考えている。要望としては、基盤地図情報のデータ更新を随時行って、より使い易くしてもらいたい。

#### ○委員

- ・研究で多方面から色々な地図を入手して使用しているが、ばらばらであり原典がわからない。行政の垣根をシームレスにして頂いて、全て同じ地理情報がベースになると良い。
- ・せっかく良い基盤地図があるが、GPS で安価に正確な測量がだれでもできるようにしないと地物を計測して地図に載せようとしてもうまく重ならない。解消される見込みはあるのか？

#### ○事務局

- ・衛星の状況にもよるが、測量方法により数センチレベルで可能である。ただその為の機器が必要で、現状ではそれなりの費用がかかる。今後は、準天頂衛星等の利用で機器が安くなることを期待したい。

#### ○委員

- ・GPS によって高い精度の測量を安価にできない所も精度の高い地図が広まらない理由だと思う。測る方の精度も高めないとアンバランスである。
- ・例えば、資料 3 で出てきた 0.1 秒間隔の場所情報コードで、自分がどのボックスにいるのを容易にかつ安価に測る手段がないと、コードが整備されていても利活用できない。

#### ○委員

- ・開発局は地理院に積極的に情報提供していく。利用の面では、調査業務が多く、道内のコンサルがもっと積極的に使えば我々も必然的に使うことになる。そういう所への PR などをお願いしたい。

#### ○事務局

- ・今回紹介できなかったが、開発局が発注しコンサル系の会社が請け負った道路関係の仕事の中で、基盤地図情報を使った事例があった。今後もそのような事例が多くなると思う。

#### ○委員

- ・コンサル向けに勉強会、事例紹介、使い方の提案を行うことは有効だと思う。

#### ○事務局

- ・作業機関を対象に開いている年 1 回の説明会や、1 月末の技術講演会で、事例を紹介すること等を行っていききたい。また、セミナー形式で広めていく事も今後検討したい。

#### ○事務局

- ・お金を掛けられない時代であるが、要望があれば、色々やり方を工夫して取り組むことは可能だと思う。

#### ○委員

- ・酪農大では GIS DAY、北大ではサステナビリティウィーク等、様々なイベントを行っているが、メッセージがターゲットに届いていない印象がある。自治体などのキーとなる対象者に案内できるようになると、もっと効果が出る。

#### ○事務局

- ・GIS や地理空間情報は非常に広い世界なので、今後、関係者の輪を広げていく必要があると思っている。
- ・情報系の会社で、基盤地図がかなり使われている可能性があるため、利用実態の把握をしていきたい。

## ○委員

- ・利活用に関して、従来あった問題点を明らかにすることも改善に向けて効果があると思う。例えば、過去に、コンサルが何か使おうとした時に困った点を探り出し、そのハードルを取ることで、将来は、利活用が伸びるかもしれない。その部分への働きかけも考えてはどうか。
- ・下から自然発生的に上がってきた利活用事例も大事にして、育成していくことを考えたらどうか。
- ・防災の立場から、例えば土地利用だと林班図、地質だと産総研の地質データが重ね合わせられるようになると大変参考になる。

## ○事務局

- ・基盤地図は最低限の位置の基準であり、応用的な情報は入っていない。各々が整備しているデータをそれに載せて提供していく事を、それぞれの機関から地理院や政府の事務局等に働きかけてもらう方向になるのではないかな。

## ○事務局

- ・どういうデータが必要とされているかを、皆さんから言ってほしい。全ての地理空間情報を出すのは大変なため、ある程度ニーズの高いものを示して話をした方が良い。

## ○委員

- ・北海道は農用地や森林地域が多く、基盤地図の未整備箇所が多い。こういった箇所には林班図や、水土里ネットの農用地のデータ等があるため、連携して様々なデータが使える状況を実現してほしい。
- ・地域のデータセットを作り、利用事例のマニュアルを整備した上で、行政の担当者に教育をすると良い。
- ・北大や酪農大には GIS ソフトを使えるコンピュータが多数あり是非活用してほしい。

## ○事務局

- ・水土里データについては、県・市町村等との組み合わせが非常に難しいということを知っている。山梨県で庁内の LAN の中で水土里のデータをやり取りしている所もあり、そのへんを整理して参考にしていきたい。

## ○委員

- ・外部団体との連携は、岩見沢や他の先行事例を生かしてやってほしい。

## ○顧問

- ・市町村、コンサル、大学の先生と 3 者揃えて、基盤地図を使った方が効率的になる点も盛り込んで、地方々々で講習会を開いていくべき。
- ・個人情報の問題でアメリカでは、所得情報を隠すのではなく、逆転の発想で個人と判らないゾーン毎に情報を公開しており、うまいやり方だと思う。情報公開の方法を十分考える必要がある。

## ○委員

- ・個人情報保護に関しては、こういう場合はこうだという具体例を見せる事で解決する事も多いように思う。良い方向に検討してほしい。
- ・普及に関しては、中学や高校の学習指導要領が改訂され GIS が必修化される予定である。今までの地形図必修から、基盤地図情報必修という体制に持っていく事ができれば、裾野は大幅に広がる。そのための努力も必要ではないかと考える。

## 7) その他

事務局から今後のスケジュール等について説明を行った。

[欠席] 田中 実 委員 (北海道 建設部 土木局長)

[随行者、傍聴者] 計 12 名